



宮城県職員（海技従事者）募集要項

令和 7 年 7 月 11 日

宮城県教育委員会

令和 7 年度宮城県職員（海技従事者）採用選考考査を、次のとおり行います。

- ◎ 申込受付期間 8 月 1 日（金）～ 8 月 28 日（木）
- ◎ 第 1 次考査 9 月 28 日（日）

1 職種・採用予定人員・職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 の 内 容
海技従事者 （通信士）	1 人程度	海洋総合実習船宮城丸等の通信に関する業務及び水産実習等に関する業務に従事します。

2 応募資格

(1) 次の①及び②の要件を満たす人

- ① 昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた人
- ② 船舶職員及び小型船舶操縦者法第 5 条に規定する 1 級海技士（通信）又は 2 級海技士（電子通信）以上の資格及び電波法第 40 条に規定する第 2 級以上の総合無線通信士の資格を有する人又は令和 8 年 3 月 31 日までに取得する見込みの人

(2) 次のいずれかに該当する人は、(1)の要件を満たしても応募できません。

- ① 地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する人
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ② 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とする人を除く。）

3 考査の実施時期・考査種目・考査会場

考査の実施時期		考査種目	考 査 会 場
第一次考査	9月28日(日) 受付開始 9:00 着席時刻 9:40 終了予定 14:15	教養考査 (択一式)	東北福祉大学仙台駅東口キャンパス (仙台市宮城野区榴岡2-5-26) ※ 申込状況により考査会場を変更する場合がありますので、受考票を必ず確認してください。
		作文考査	
第二次考査	10月22日(水) ~10月27日(月) のうち指定する日	適性検査 人物考査	仙台南内

(注) 作文考査については、第2次考査として評価します。

(注) 第2次考査の詳細や提出書類は、第1次考査合格者に書面でお知らせします。

(注) 災害の発生等やむを得ない事情により考査日時、考査会場、合格発表などを変更する場合には、宮城県職員採用試験情報サイトでお知らせします。

宮城県職員採用試験情報サイト



注意事項

考査会場には駐車場・駐輪場はありませんので、自動車、バイク及び自転車での来場はご遠慮ください。また、送迎のために考査会場周辺で路上駐停車することもご遠慮ください。

4 考査内容

考 査 種 目		内 容
第一次考査	教 養 考 査 (択一式)	公務員として必要な高等学校卒業程度の一般的な知識及び知能についての筆記考査 〔出題分野〕社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、 資料解釈 (題数 50 題 時間 120 分)
	作 文 考 査	公務員として必要な文章による表現力、判断力、思考力等についての筆記考査 ※第2次考査として評価します。(時間 60 分)
第二次考査	適 性 検 査	職務を行うのに必要な適性についての検査
	人 物 考 査	公務員としての適格性についての人物面からの考査 (個別面接)
資 格 調 査		応募資格の有無、受考申込書に記入された内容の真否等についての調査

※ 筆記考査の出題は、日本語の活字印刷文により行い、解答も日本語でしていただきます。

また、人物考査における面接は全て日本語による質問・応答になります。

5 考查の配点及び合格者の決定方法

(1) 配点

職 種	第 1 次 考 査		第 2 次 考 査			総合得点
	教養考查	計	作文考查	人物考查	計	
海技従事者 (通信士)	100	100	100	200	300	400

※ 第2次考查の適性検査については、適否のみ判定し、得点化しません。

(2) 最終合格者は第1次考查、第2次考查の結果を総合して決定します。

(3) 各考查種目の得点は、原則として標準点化します。標準点とは、平均点、標準偏差等を用いて算出するもので、受考者の点数は、おおむね0点から100点（人物考查については200点）に分布し、平均点は50点（人物考查については100点）となります。ただし、考查種目ごとの受考者数によっては、標準点化しない場合もあります。

(4) 各考查種目において、それぞれの合格基準に満たない種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格になります。

6 作文考查の課題例

「私がこれまで大切にしてきたこと」

7 受考上の配慮

障害により、車椅子等を使用するなど、受考上の配慮を希望する人は、受考申込時に宮城県教育庁総務課職員人事班（電話（022）211-3638）に連絡してください。

8 申込受付期間・受考手続等

インターネット（電子申請）により申し込んでください。

申 込 受 付 期 間	<u>令和7年8月1日（金）午前9時から8月28日（木）午後5時まで</u> ※ 申込受付期間の最終日は、みやぎ電子申請サービス（LoGoフォーム）へのアクセスが集中し、申込手続に時間がかかる場合があります。また、通信回線上の障害が原因であっても、申込受付期間を過ぎると受付できませんので、余裕をもって早めに申込手続を行ってください。	
申 込 方 法 及び申込先	下記 URL 又は二次元バーコードからみやぎ電子申請サービス（LoGo フォーム）にアクセスし、申し込んでください。 URL https://logoform.jp/form/GQGB/1107116	
受 考 票 の 交 付	<u>令和7年9月5日（金）頃に発行します。</u> 「受考票」を電子メールで送付しますので、第1次考查当日に持参してください。	

※ インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、8月18日（月）までに宮城県教育庁総務課職員人事班（電話（022）211-3638）に連絡願います。

<<よくある質問>>

- ① 自宅にパソコンがない場合、どうすればよいですか。
スマートフォンからも申込可能です。また、ご自宅のパソコンでなくても構いませんので、学校等のパソコンなどを使用して申し込んでください。
- ② 受考票等を印刷するためのプリンタを所有していない場合、どうすればよいですか。
ご自宅のプリンタでなくても構いませんので、学校等のプリンタやコンビニのマルチコピー機などを利用して印刷してください。

9 合格発表・採用時期等

- (1) 第1次考査の合格発表は令和7年10月10日（金）（予定）に、第2次考査の合格発表は令和7年11月中旬に、合格者の受考番号を宮城県行政庁舎1階に掲示するほか、合格者に書面でお知らせします。
- (2) 最終合格者については、面接を経て、原則として令和8年4月以降に採用する予定です。ただし、応募資格(1)②に定める資格を取得する見込みの人は、その資格を取得できなかった場合は採用されません。
なお、既に応募資格(1)②に定める資格を有している人については、令和8年1月1日以降に採用する場合があります。
- (3) 詳細については、宮城県教育庁総務課職員人事班（電話（022）211-3638）にお問い合わせください。

10 考査結果の提供

- (1) この考査の結果については、開示請求によらずに即日提供を受けることができます（下表参照）。提供を希望する場合は、受考者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による申込みは、受考者が申込時に未成年である場合に限りま。）が、以下に掲げる書類を持参の上、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）に、下表の提供場所に直接おいでください。

なお、電話により考査結果の提供を受けることはできません。

提供を受けることができる人	提 供 内 容	受 付 期 間	提 供 場 所
第 1 次 考 査 不 合 格 者	考査種目別の得点、総合得点及び総合順位	第 1 次 考 査 合 格 発 表 日 か ら 1 か 月 間	宮城県人事委員会事務局 (仙台市青葉区本町三丁目 8－1 (県庁 17 階))
第 1 次 考 査 合 格 者		最 終 合 格 発 表 日 か ら 1 か 月 間	
〔受考者本人が申込みする場合に必要な書類〕 受考票及び本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等） 〔受考者の法定代理人が申込みする場合に必要な書類〕 受考者本人の受考票、法定代理人に係る本人であることを証明する書類等（運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）等）及び受考者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）			

(注) 第1次考查合格者のうち第2次考查のいずれかの考查種目を受考しなかった人には、総合得点及び総合順位は付されません。

- (2) 考查結果の提供についての詳細は、宮城県人事委員会事務局（電話（022）211-3761）にお問い合わせください。

11 採用時の給与

- (1) 初任給は、調整額及び地域手当を含め、おおむね次のとおりです。

(令和7年4月現在)

学 歴	初 任 給
水産高等学校専攻科新卒者の場合	235,327円

- (2) 民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。
- (3) (1)のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年間約4.6か月分）、時間外勤務手当、夜間勤務手当、船舶乗組手当等がそれぞれの要件により支給されます。

12 外国人の場合の任用上の制限

外国籍の職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

- (1) 県民等に対して身体・財産の権利を制限することとなる職務など公権力の行使に該当する職務は担当できません。
- (2) 研究・医療等の専門的業務、県民サービスを目的とする施設の運営業務、内部管理業務など公の意思形成に関与しない業務に従事する場合には、課長級以上の職への就任も可能です。

問合せ先

宮城県教育庁総務課職員人事班

所在地 〒980-8423

仙台市青葉区本町三丁目8-1

電 話 (022) 211-3638

メール kyosy kz@pref.miyagi.lg.jp

宮城県職員採用試験情報サイト

<https://www.pref.miyagi.jp/site/saiyou/>

